



# けんぽく農林ニュース

## ふくしまから はじめよう。 「食」と「ふるさと」新生運動ニュース

～県北地方の「食」と「ふるさと」新生運動に関する  
情報をお知らせします～



「ふくしまのおいしいもも」  
どうぞ召し上がれ！



日照不足に耐え今年も甘く実った「あかつき」  
(伊達市)

## 目次

- ・献上桃の選果式が行われました！（伊達農業普及所）・・・P 2
- ・「田んぼの学校」田んぼのまわりでドジョウ、カエルを捕まえました！（農村整備部）・・・P 3
- ・県北地方有害鳥獣被害防止対策会議を開催しました！（農業振興普及部）・・・P 3～P 4
- ・安達地域における令和2年産米緊急時環境放射線モニタリングに係る説明会を開催しました！（安達農業普及所）・・・P 4
- ・農業農村整備事業担当者会議を開催しました！（農村整備部）・・・P 5
- ・特定家畜伝染病対策 県北地方連絡会議を開催しました！（農業振興普及部）・・・P 5～P 6
- ・ふくしま米オール“特A”獲得推進事業取組中です！（伊達農業普及所）・・・P 6
- ・令和2年産米の放射性物質検査について（農業振興普及部）・・・P 7
- ・ふくしま森林再生事業で列状間伐を実施しました！（森林林業部）・・・P 8
- ・夏秋小ぎくの露地電照栽培の取組を実証中です！（伊達農業普及所）・・・P 8～P 9
- ・多面的機能支払交付金事業の活動時には熱中症にも気を付けましょう！（農村整備部）・・・P 9
- ・米価下落のリスクを考慮し、飼料用米への転換を御検討ください。（農業振興普及部）・・・P 9
- ・「おいしい くだもの いただきます！」第1回フォトコンテスト開催中です！（企画部）・・・P 10



## 献上桃の選果式が行われました！！

令和2年7月30日（木）、伊達郡桑折町のJAふくしま未来桑折総合支店において、献上桃の選果式が行われました。

福島県は、昭和54年から皇室及び各宮家に県産ももを献上しており、平成6年からは27年連続で桑折町産のもも「あかつき」を献上しています。

今年の献上桃は、選果式当日の朝に収穫して共選場に搬入された約12万個の「あかつき」の中から、光センサー選果機による一次選果により、大きさ、糖度、着色、形状などを基準に600個が選抜され、さらに関係者による二次選果により厳選された180個が選ばれました。

昨年10月の台風による浸水被害や7月の長雨・日照不足による果実品質への影響が心配されましたが、生産者の皆さんの日々の管理により、例年通りの高品質のももを揃えることができました。

（伊達農業普及所）



光センサーによる一次選果



開会式の様子



関係者による二次選果



献上桃の箱詰めの様子

## 「田んぼの学校」 田んぼのまわりでドジョウ、カエルを捕まえました！

令和2年7月2日（木）、今年度「田んぼの学校」に取り組んでいる福島市立余目小学校において「生きもの調査」を行いました。

5年生児童20人は、講師としてお招きしたアクアマリンふくしまの春本氏や田んぼの学校長の柘窪氏からアドバイスを受けながら、田んぼ周辺の用水路で、網を使って生き物を捕まえました。子供たちはカエルを始め、ドジョウやアメリカザリガニなど多くの生きものを採取し、観察しました。

春本氏からは、「ドジョウやカエルは、水が張ってあり水温が高い田植えの時期に田んぼで産卵し、子どもは田んぼで育ち、大きく育ってから田んぼの落水と同時に水路に戻る。稲の栽培と田んぼの生き物の生活は関係している。」などの話があり、児童たちは熱心に聞いていました。

今年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により、5月に予定していた田植えを実施できませんでした。今後は、状況を見ながら、稲刈りや収穫祭などの体験活動を行っていく予定です。

（農村整備部）



生き物採取の様子



春本氏の話聞く児童

## 県北地方有害鳥獣被害防止対策会議を開催しました！

令和2年7月7日（火）、福島市のJAふくしま未来北信支店において、当事務所主催による「令和2年度県北地方有害鳥獣被害防止対策会議」を開催し、関係機関・団体から31名が出席しました。

会議では、福島大学食農学類の望月翔太准教授から「持続的な鳥獣被害対策を実現する体制づくりについて」と題した講演が行われ、参加者は、鳥獣被害対策の考え方や体制づくりのポイントについて理解を深めました。

また、県北地方の被害状況や普及部・所が設定する対策モデル集落の計画などについて情報を共有するとともに、管内市町村の取組や課題などについて意見交換を行うなど、県北地方の今年度の鳥獣被害防止に向けて活発な協議が展開されました。

当事務所としましても、会議の内容を踏まえ、各集落で実施される鳥獣被害防止対策への支援を行っていきます。

（農業振興普及部）



望月准教授による講演



鳥獣被害防止対策について協議する参加者

## 安達地域における令和2年産米緊急時環境放射線モニタリング実施に係る 説明会を開催しました！

令和2年7月8日（水）、福島県二本松合同庁舎において令和2年産米緊急時環境放射線モニタリング実施に係る説明会を開催しました。

県は平成24年から県内で生産される全ての米について、放射性物質吸収抑制対策と全量全袋検査の実施を通じて、安全性を確認してきましたが、平成27年以降通算5年間、安全基準である100Bq/kgを超えたものが無いことから、モニタリング検査に移行することとしています。

このため、令和2年産米は旧町村単位で3点検査を行い、基準値を超えていないことが確認されてから出荷販売される予定です。

説明会には安達管内の市村、JAふくしま未来、米の集出荷事業者15名が出席し、当所からは、検査結果が出るまでは出荷・販売の自粛が必要であること等、モニタリングの制度や実施体制について説明を行いました。

当所としては、米の収穫期に向け、関係団体と連携の上、円滑なモニタリング実施に努めていきます。

（安達農業普及所）



会議の様子

## 農業農村整備事業担当者会議を開催しました！

令和2年7月8日（水）、福島市の杉妻会館において、県北管内の市町村、土地改良区の農業農村整備事業の担当者が集まり、事業等に関する会議を開催しました。今回は、新型コロナウイルス感染症対策として、広い会場にて各席を離し、時間を制限するなど、配慮しながらの開催となりました。

会議では、短い時間ながらも、土地改良施設の管理や改修等にかかる各種事業の説明、地震・大雨などで災害が発生した場合の対応の確認などを行い、情報共有を図りました。

今後も、県、市町村及び土地改良区の情報交換を活発に行い、農業農村整備事業の適切な時期での実施を進めるとともに、災害等の緊急時に迅速な対応ができるよう、準備を行っていきます。

（農村整備部）



会議開催の様子



当所管内農村風景

## 特定家畜伝染病対策 県北地方連絡会議を開催しました！

令和2年7月10日（金）、県庁において「福島県特定家畜伝染病対策県北地方連絡会議」を開催し、連絡会議の構成員である関係機関、団体から53名が出席しました。

日本国内では、平成30年9月に岐阜県の養豚場で26年ぶりとなる豚熱の発生が確認され、今年の6月には、茨城県で初となる野生イノシシでの豚熱が確認されました。

県内への侵入リスクは高まっており、これまで以上に家畜伝染病の侵入防止対策及び発生時の備えが重要になっています。

会議では、特定家畜伝染病についての基本的な内容から、県北地域における特定家畜伝染病対策の推進、防疫体制の整備を図るため、豚熱、鳥インフルエンザ対応にかかる組織体制や役割分担、初動防疫、本年度の活動について確認しました。

万が一、特定家畜伝染病が発生した場合には、万全の防疫体制で作業が行えるよう、構成員が一致団結して取り組んでいきます。

（農業振興普及部）



会議の様子



県北家畜保健衛生所による特定家畜伝染病に関する説明の様子

## ふくしま米オール“特A”獲得推進事業取組中です！

令和2年7月16日（木）に国見町小坂地区の水田でドローンが空高く舞いました。

国見町小坂地区の小坂アグリ株式会社では、令和2年度は、食用米の「コシヒカリ」13.4ha、「天のつぶ」8.7ha及び「里山のつぶ」0.6ha、さらに、飼料用米として「ふくひびき」12.6haを作付けしていますが、近年、単位面積当たりの収穫量が減少しており、その対策が課題となっています。

そのため、小坂アグリ（株）では、さらなる良食味・高品質米生産により食味ランキング“特A”を獲得し、米産地としての評価を確立することを目的とする「ふくしま米オール“特A”獲得推進事業」（県単事業）に取り組んでいます。

本事業では、小坂アグリ（株）で管理している全ほ場において、リモートセンシング技術（ドローン）により水稻の葉色を撮影し、その画像から生育状況を把握し、土壌診断や土壌改良を行うこととしています。

ドローンによる撮影については、曇天の下、上空50mまでドローンを上昇させて、事前に作成したほ場図データに基づく飛行計画に沿って葉色を撮影し、95筆・約22haのほ場撮影が半日で終了しました。

今後、小坂アグリ（株）では、これらの成果を活用し、全ほ場における食味・品質の向上と平準化に向けた施肥設計や土壌改良を行うこととしており、当所としましても、ふくしま米オール“特A”を目指したリモートセンシング技術の活用を積極的に支援していきます。

（伊達農業普及所）



国見町小坂地区でのドローンの飛行（上昇中）



操作機材

## 令和2年産米の放射性物質検査について

福島県では、令和2年産米より、避難指示等のあった12市町村において「全量全袋検査」を継続し、それ以外の地域では「モニタリング（抽出検査）」に移行します。

モニタリング（抽出検査）は、旧市町村（昭和25年2月1日時点）ごとに3点の玄米を分析します。その結果3点全ての玄米が50Bq/kg未満であれば、該当旧市町村の米は、出荷・販売自粛が解除となります。1点でも50Bq/kg以上の玄米が検出された場合は、さらに点数を増やして検査を行います。

検査結果が判明するまでは、無償譲渡を含め本年産米の出荷・販売を控えて下さい。県産米の安全確保のため、生産者の皆様の御理解と御協力をお願いします。

なお、県北地方管内の検査区分と対象となる旧市町村数は以下のとおりです。

■全量全袋検査を継続する地域■

川俣町 1旧市町村（山木屋村）

■モニタリング（抽出検査）へ移行する地域■

- 福島市 30 旧市町村（旧市町村数31のうち、土湯村は水稻の作付がないため、検査対象外）
- 二本松市 18 旧市町村（旧市町村数19のうち、油井村2-2は水稻の作付がないため検査対象外）
- 伊達市 21 旧市町村
- 本宮市 8 旧市町村
- 桑折町 4 旧市町村
- 国見町 5 旧市町村
- 川俣町 7 旧市町村（旧市町村数8のうち、全量全袋検査継続の山木屋村を除く）
- 大玉村 2 旧市町村

（農業振興普及部）



**令和2年産米を生産する農家の皆様へ**

大切なお知らせ

福島県では、令和2年産米より、避難指示等のあった12市町村では「全量全袋検査」を実施し、それ以外の地域においては、「モニタリング（抽出検査）」に移行します。

生産者の皆様の御理解と御協力をお願いします。

○全量全袋検査を継続する地域  
田村市、南相馬市、広野町、楡葉町、富岡町、川内村、大熊町、双葉町、浪江町、葛尾村、飯盛村及び川俣町（旧山木屋村）

○その他の地域はモニタリングへ移行しますので、以下の点にご注意下さい。

- 令和2年産米の検査は、旧市町村ごとに実施します。
- 検査結果が出るまでは、本年産米の出荷・販売を控えて下さい。
- 出荷・販売の自粛は、旧市町村ごとの解除となります。

＜モニタリング（抽出検査）の概要＞

・モニタリングの結果が判明するまでは、無償譲渡を含む出荷・販売の自粛をお願いします。

・県では、旧市町村（昭和25年1月1日時点）ごとに3点のモニタリングを実施します。

・検査の結果、玄米から基準値を超える放射性セシウムが検出されなかった場合は旧市町村ごとに出荷・販売の自粛が解除されます。

県産米の安全確保のため、農家の皆様には引越続き、収穫・乾燥・調製時の異物混入による二次的な汚染防止などの取り組みに御協力をお願いします。

○モニタリングの詳細は、県のホームページに掲載します。（令和2年8月～）

○ご不明な点は、下記までお問い合わせください。

■ 問い合わせ先 福島県県北農林事務所 農業振興普及部  
TEL：024-521-2608

## ふくしま森林再生事業で列状間伐を実施しました！

当事務所では、平成26年度から、間伐等の森林整備と放射性物質の動態に応じた表土流出防止柵などの対策を一体的に行う「ふくしま森林再生事業」を実施しています。

この度、県行造林地の二本松市藤瘤<sup>ふじこぶ</sup>地内において、列状間伐を実施しました。

列状間伐とは、植栽列や斜面方向等に沿って直線的に一定の列（幅）を決めて伐採する間伐の方法で、かかり木処理の安全面や作業の軽減を勘案した、低コストで効率的な間伐作業として全国的に取り組まれています。

施行前は、木が混み合っていて暗かった林内でしたが、列状間伐後は、陽が差し込む明るく美しい森林となりました。

今後も、安全にコスト低減を図ることができる間伐方法として、列状間伐の普及を図り、間伐の推進につなげてきたいと考えています。

(森林林業部)



列状間伐施行前



列状間伐施行後

## 夏秋小ぎくの露地電照栽培の取組を実証中です！

当所では、伊達市保原町において、花き生産者の協力のもと、令和元年度から「アグリふくしま革新技术加速化推進事業」に取り組んでおり、「電照を核とした夏秋小ぎくの効率的生産」の実証を行っています。

本実証では蛍光灯よりも省電力である桃色 LED 電球を用い、露地電照による開花調節技術を導入し、8月上旬の需要期に安定出荷することをねらいとしています。

昨年度の実証結果は、無処理区では7月中旬に出荷となりましたが、電照処理区は需要期の8月上旬に出荷となり、桃色 LED 電球の開花抑制効果を確認することができました。

今年は昨年の試験品種に新たな品種を加えて実証しており、無処理区は7月中下旬に、電照処理区は8月上旬に開花期となる見込みです。

6月25日（木）にJAふくしま未来保原花卉生産部会員を対象に実施した現地検討会では、電照を行うと開花が揃うことやLED電球は省電力であるなどの意見が出ました。

当所としましては、引き続き実証ほの調査を行うとともに、様々な機会を通じて実証技術や成果を紹介し、普及を図っていきます。

(伊達農業普及所)





小ぎくの現地検討会の様子



開花間近の無処理区の小ぎく

**多面的機能支払交付金事業の活動時には熱中症にも気を付けましょう！**

多面的機能支払交付金事業の活動では、さまざまな方が参加される機会が多いため、新型コロナウイルス感染症への感染防止対策が必要ですが、これからの暑い時期を迎えるにあたり、熱中症対策にも注意が必要です。

この夏は、新型コロナウイルスの感染拡大を防ぐための「新しい生活様式」における熱中症予防のポイントを参考にして、例年よりもいっそう熱中症に注意して、活動をお願いします。

マスク着用により熱中症リスクが増加することが懸念されるため、活動中のマスク使用には特にお気をつけください！

～「新しい生活様式」における熱中症予防のポイント～

- 1 暑さを避けましょう
- 2 適宜マスクをはずしましょう
- 3 こまめに水分補給しましょう
- 4 日頃から健康管理をしましょう
- 5 暑さに備えた体づくりをしましょう

※ 熱中症に関する詳しい情報（環境省ホームページ） <https://www.wbgt.env.go.jp/>

（農村整備部）

生産者の皆様へ

**米価下落のリスクを考慮し、  
飼料用米への転換を御検討ください。**

米の民間在庫が積み上がっており、平成26年産米のように米価が下落する可能性があります！！

3年以上の複数年契約をする場合、一定の交付金収入が得られます。

県でも飼料用米を3年以上の複数年契約する場合、5,000円/10aを助成することとしました。

区分	金額(円/10a)
国交付金 (戦略作物助成) A	80,000
国交付金 (複数年契約加算) B	12,000
産地交付金 (地域農業再生協議会が設定) C	α
県補助金 (複数年契約) D	5,000
合計 A+B+C+D	97,000+α

（農業振興普及部）

# 「おいしいくだものいただきます！」第1回フォトコンテスト開催中です！

県北地方はおいしいくだもの産地！！おいしいくだものや、果実を使った6次化商品の写真をInstagramに投稿してください。果樹園でおいしそうに実ったくだもの、くだもの狩りの様子、「食べごろのくだものいただきます！」の瞬間や、「こんな食べ方ありますよ！」などたくさんの投稿お待ちしております。



このアイコンが目印！

## ■参加方法

(1) 当事務所のInstagramアカウントをフォローしてください。

「@kenpokunourin 福島県けんぽく農林事務所」で検索するかQRコードを読み込んでください。

(2) 指定ハッシュタグ「#おいしいくだものいただきます」をつけてご自分のInstagramに投稿してください。

## ■開催期間

令和2年7月15日(水)～9月30日(水)

## ■お問い合わせ先

県北農林事務所企画部 ☎024-521-2596

## ■詳しくはHPを御覧ください

<https://www.pref.fukushima.lg.jp/sec/36210a/oishii-fukushima-itadakimasu.html>

(企画部)

ふくしまからはじめよう。「食」と「ふるさと」新生運動県北地方推進本部  
おいしいくだものいただきます!キャンペーン  
第1回 **フォトコンテスト**  
開催期間 令和2年7月15日(水)～9月30日(水)

県北地方はおいしいくだもの産地です！  
Instagramに投稿して応募しよう！

公式アカウントをフォローして「#おいしいくだものいただきます」のハッシュタグをつけて、  
福島の美味しものを投稿しよう！

参加方法  
福島県北農林事務所公式アカウント(@kenpokunourin)をフォロー後、  
指定ハッシュタグ「#おいしいくだものいただきます」をつけて投稿してください。  
※公開アカウントでの投稿のみ有効とします。【必ずご確認ください】  
※プロフィール、自社商品の写真・掲載画像は、  
※未成年の方は保護者の同意を得たうえで参加してください。【必ずご確認ください】

賞品  
所産賞(1名) 県北の6次化商品詰め合わせ(3,000円相当)  
次賞賞(1名) 県北の6次化商品詰め合わせ(3,000円相当)  
とっでもおいしそう賞(5名) イノキーまたはネスキーホルダー  
Instagram最優秀賞(30名) 県北産「天のつゆ」令和2年産新米2合

お問い合わせ先  
福島県北農林事務所 企画部 地域農林企画課 (担当: 野島)「おいしいくだものいただきます」キャンペーン  
☎024-521-2596 (FAX)024-521-2850 (Eメール)kikaku.af01@pref.fukushima.lg.jp



写真、お待ちしております♪

編集・発行 福島県北農林事務所 企画部 地域農林企画課

電話 024-521-2596 FAX 024-521-2850

ホームページ <https://www.pref.fukushima.lg.jp/sec/36210a/>

電子メール [kikaku.af01@pref.fukushima.lg.jp](mailto:kikaku.af01@pref.fukushima.lg.jp)

